

入院児童生徒等への基本的な支援の流れ(フロー図)

入院児童生徒等への基本的な支援の流れ	関係機関・関係者	備考
<p>附属病院に小中学生が入院 ↓ 保護者・本人が院内分校での授業を希望し、主治医が許可</p>		<p>保護者が在籍校へ連絡する 入院期間を確認し、1ヶ月以上は転籍が基本</p>
<p>↓ 1ヶ月以上の入院 ・ 1ヶ月未満 転校手続きの開始 サポート学習の開始</p>	<p>看護師より連絡 保護者と院内分校教員で面談 在籍校校長・担任 院内分校教員</p>	<p>在籍校へ院内分校教員から連絡 転校に関しては市教委の対応について確認</p>
<p>転校関係書類のやりとり 就学願書(主治医の所見つき) 児童生徒調査票 区域外就学許可願 児童生徒転入に関する通知</p> <p>・ 在籍校長からのサポート願書 ・ (主治医の所見つき) ・ 児童生徒調査票</p>	<p>前籍/在籍校校長・担任 保護者・院内分校教員</p>	<p>年4回の医教連絡会や医教の情報共有会で児童生徒の治療状況を聞く</p>
<p>↓ 学習開始 体調や治療に合わせて、病室や教室での学習を行う</p>	<p>必要に応じて 原籍在籍担任と連絡を取り合う</p>	
<p>↓ (入院が1ヶ月を超えた場合) 転校手続き開始</p>	<p>在籍校校長・担任 院内分校教員</p>	<p>在籍校と転籍日時の検討 (サポート開始時もあり)</p>
<p>↓ 退院</p>		
<p>(復学が難しい場合) 退院後の復学までの期間における指導継続の手続き 届出(主治医の所見つき)</p>	<p>主治医、保護者、 前籍校校長・担任 院内分校教員</p>	<p>指導継続に関しては市教委の対応も確認</p>
<p>(卒業等の理由で復籍が必要な場合) 継続支援の手続き</p>	<p>主治医、保護者、 前籍校校長・担任 院内分校教員</p>	<p>継続支援に関しても市教委に報告する</p>
<p>↓ 復学 転校手続きの開始 転校関係書類のやりとり</p>	<p>前籍/在籍校校長・担任 保護者、院内分校教員</p>	<p>必要に応じて 復学シートや学習報告書等の作成 必要に応じて 復学支援会議の実施</p>
<p>↓ 必要に応じて復学支援</p>		<p>必要に応じた復学支援を行う</p>